

1. はじめに

東北事務所は、第4回仙台都市圏パーソントリップ調査の終了（平成16年度）後も、地域にあって地域に密着して業務を行うことの意義を全うすべく、地域との接点を常に求めて日々、活動を続けています。

都市の成長拡大時代の課題から、成熟、少子高齢化、中心市街地の活性化、低炭素化都市の形成、都市財政の活力など、都市の抱える課題は大きく様変わりしてきている中、仙台都市圏は、そこに居住する人、働く人、様々な目的で訪れる人、それぞれに効率的に、便利に、そして楽しく、都市生活が享受できる都市づくりを目指しています。このために、公共交通によるアクセス30分構想や公共交通を軸とした集約型市街地形成など、公共交通を中心とした市街地の充実を図るべき施策が検討されています。

東北事務所は、生活者の目とともに、幅広い計画立案の視点から仙台都市圏を中心に、東北地方の交通整備施策とまちづくりに貢献できるよう努力しています。

以下に東北事務所スタッフが中心になって行った上記内容に関連した19年度の主な調査研究活動を紹介します。

2. 平成19年度の調査研究活動

(1) 総合交通戦略に関する調査研究活動

仙台都市圏では、これまでの拡大志向の都市形成から、社会情勢の変化に対応して、コンパクトで効率的なまちづくりとそれに必要となる交通施策を展開してきています。

東北事務所では、これらを受けて、誰でもが便利で、使いやすく、効率的に生活できる、公共交通を中心とした集約型市街地の形成を目指して、都心部や郊外部の自動車交通に対する施策も含め、総合的に交通体系やまちづくりのあり方に対する施策の方向性をテーマとして研究を進めています。

集約型市街地形成では、その中核をなす機能集積や生活中心となる拠点の育成形成を目標に、その形成を支える公共交通を中心とした交通整備施策のあり方をテーマとしています。

集約型市街地形成や拠点形成のためには、より質の高い公共交通サービスの提供も要請されます。漫然としたサービス提供だけでなく、提供する交通の質にも着目して議論していく必要があります。

(2) バス活性化に関する調査研究活動

仙台都市圏の公共交通を中心とした集約型市街地形成には、バス交通が大きな役割を担っています。

バスは、特定の地域やその人々にとっては、重要な足でありながら、運行本数の減少などのサービスの低下、その結果として利用者の減少や経営上の問題など多くの問題が生じています。集約型市街地形成に向けたバス交通のあり方の検討では、市民の利便性の向上や利用者増のために、地域の特性に十分配慮し、その地域にふさわしいバス交通施策を示すことが必要です。また、運賃に関する施策も重要なテーマであると考えています。

3. おわりに

東北事務所は、平成20年7月から新しい事務所まで業務を行っています。官公庁諸施設にも至近の距離、また、繁華街にも程近く、地方中枢都市の活力を毎日、直接肌で感じるとることができます。

地域に根を下ろし、これからの新しい交通計画とまちづくりのあり方を目指し、調査研究を進めていきます。

仙台都市圏の目指す公共交通を中心とした集約型市街地形成は、より便利で、より効率的なまちを創り上げていくと思いますが、一方、質の高い公共交通サービスや集約型市街地形成を具体的にどのようにして創ってゆくか、そしてまた、そこから外れた地域はどうするのかといった大きな課題は残されており、さらに研究を進めていきたいと思っています。